

## 回答

2021年4月28日付総長メッセージ（注1）及び同日付教養学部長メッセージ（注2）でも言及されているように、東京都に緊急事態宣言が発出された以降も、大学としては入学者歓迎式典（以下、「歓迎式典」という。）の実現を目指して開催前日まで準備と検討が行われていました。しかしながら、当時は学外だけでなく、学内においても学生の新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者の報告数が急激に増加しており、そのような状況では感染対策を行ったとしても学生の皆さんの間でさらに感染が広がってしまう可能性が高いと判断し、歓迎式典の延期が決定されました。この決定は、歓迎式典の主催者である東京大学の責任として判断したものです。これに対して、外部試験は東京大学ではない第三者が主催して実施するものです。したがって、その開催に関する最終判断は主催団体が決定するものであり、本学として開催の可否を判断するものではありません。そのため、本件照会における「参議院事務局職員採用総合職試験」（以下、「当該外部試験」という。）を当該主催団体が開催するに至った理由については教養学部としてお答えする立場にありません。一方、教養学部は駒場キャンパスの施設管理者として施設貸出の可否を決定する権限を有しています。本件照会では「開催を許可した理由」について問われていますが、本件照会の真意としては「貸出を許可した理由」と読み換えることが正しいと思いますので、このことについて以下のとおりお答えいたします。

採用試験、資格試験、国家試験などは高い公共性をもっており、社会的な重要性が大きいため、これに対して会場を貸し出すことは、都心にキャンパスを構え、会場となる建物や付帯設備を備えた大学として社会的な責務であるので、貸出を許可することとしています。そのうえで、当該外部試験に限らず、各種外部試験への施設貸出を取り消した場合、その外部試験の実施は困難な状況となり、社会的に大きな影響を与えてしまうことが予想されます。外部試験への施設貸出という大学の社会的な役割に鑑みたとき、その影響については配慮が必要であると考えています。したがって、当該外部試験については、主催団体の責任において十分な感染対策を行うことを条件として施設貸出を認めました。

施設貸出を認めた理由は以上のとおりですが、勿論、歓迎式典の延期によって学生の皆さんに与えた影響を教養学部として軽視しているわけではありません。学生の皆さんにおいては、歓迎式典の出席のために様々な準備をしてこられたかと思います。直前まで歓迎式典の実施を準備・検討していたとは言え、学生の皆さんへの延期連絡が開催前日となったことでご迷惑をお掛けしてしまい誠に申し訳ありませんでした。また、今回の歓迎式典延期により今後への不安を覚えている方もいらっしゃるかと思います。今回の件について、精神的・心理的な不安を感じるような学生がいる場合には、教養学部としてしっかりとケアをしていきたいと考えています。

（注1）『令和2年度東京大学入学者の皆さんへ』

[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h15\\_01\\_r2.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h15_01_r2.html)

（注2）『令和2年度入学者歓迎式典の延期に寄せて』

[https://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/news/notice/files/20210428\\_message-from-the-dean.pdf](https://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/news/notice/files/20210428_message-from-the-dean.pdf)